

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

告 示

- 高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状に関する事務の委託 (消防課) 一
- 液化石油ガス整備士免状に関する事務の委託 (同) 一
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (障害福祉課) 一
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (同) 二
- 飼料試験結果の公表 (畜産課) 二
- 保安林の指定の解除の予定 (森林整備課) 三
- 市街地再開発組合の設立の認可 (都市計画課) 三
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療を行う医療機関の指定 (障害福祉課) 四
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援医療を行う医療機関の変更 (同) 四
- 県営土地改良事業変更計画の縦覧 (農村振興課) 四
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(二件) (森林整備課) 五
- 開発行為に関する工事の完了 (建築宅地課) 九

告 示

○宮城県告示第三百六十四号
高圧ガス保安法(昭和二十六年法律第二百四号)第二十九条の二第一項の規定により、高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状に関する事務を次のとおり委託したので、高圧ガス保

ページ

安法施行令(平成九年政令第二十号)第八条第二号の規定により公示する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

委託先の名称	免状交付事務の内容	免状交付事務を処理する場所	委託期間
高圧ガス保安協会	高圧ガス製造保安責任者免状及び高圧ガス販売主任者免状の交付及び再交付に関する事務	東京都港区虎ノ門四丁目三番十三号	平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百六十五号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和四十二年法律第四百十九号)第三十八条の四の二第一項の規定により、液化石油ガス設備士免状に関する事務を次のとおり委託したので、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令(昭和四十三年政令第十四号)第七条第二号の規定により公示する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

委託先の名称	免状交付事務の内容	免状交付事務を処理する場所	委託期間
高圧ガス保安協会	液化石油ガス設備士免状の交付、再交付及び書換えに関する事務	東京都港区虎ノ門四丁目三番十三号	平成二十八年四月一日から平成二十九年三月三十一日まで

○宮城県告示第三百六十六号

児童福祉法(昭和二十二年法律第六十四号)第二十一条の五の三第一項に規定する指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第二十一条の五の二十四の規定により告示する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害児通所支援の種類	設置者名	指定年月日
○四五二七〇〇六八五	あんじゅ 黒川郡大和町もみじヶ丘一丁目三十五	放課後等デイサービス	合同会社おれんじの羽	平成二十八年四月一日

○宮城県告示第三百六十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一一〇〇二六六	岩沼市障害者地域活動支援センターすらぎの里	居宅介護 重度訪問介護 同行援護	公益社団法人 青年海外協力協会	平成二十八年 四月一日

安全性に関する検査
平成28年2月収去

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造（輸入）年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
麒麟ビール株式会社仙台工場	同左	乳・肉牛用混合飼料	モルトレージ	H28.2	動物性たん白質	無
三和油脂株式会社仙台工場 大衡村	同左	米ぬか油かす	脱脂糠	H28.2	動物性たん白質	無
サッポロビール株式会社仙台工場 名取市	同左	ビールかす	モルトフラインド	H28.2	動物性たん白質	無
ニッカウキースキー株式会社仙台工場 仙台市	同左	牛用混合飼料	モルトフラインドG	H28.2	動物性たん白質	無
株式会社東北水産理化学研究所 塩釜市	同左	リン・カルシウム混合飼料	ニューマインックスA	H28.2	動物性たん白質	無
フイード・ワン株式会社宮城特品工場 栗原市	同左	混合飼料	スーパーバイオリックス	H28.2	動物性たん白質	無

○宮城県告示第三百六十八号

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律（昭和二十八年法律第三十五号）第五十六条第七項の規定により、平成二十八年二月から三月に収去した飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

〇四一一〇〇二七四	岩沼市里の杜三丁目 五番二十二号	短期入所	公益社団法人 青年海外協力協会	平成二十八年 四月一日
	岩沼市障害者地域活動支援センターすらぎの里 岩沼市里の杜三丁目 五番二十二号			

ナールン株式会社東北工場 大郷町	同左	ミネラル入り混合飼料	ネオ・ナールン	H28.2	動物性たん白質	無
ナールン株式会社東北工場 大郷町	同左	ミネラル入り混合飼料	ペリソナル	H28.2	動物性たん白質	無
バイオバンク株式会社 仙台市名取	同左	混合飼料	RB-2000	H28.2	動物性たん白質	無
株式会社富士飼料 白石市	同左	乳牛用混合飼料	富士TMR	H28.2	重 金 属 - 鉛, 水銀, カドミウム	無
株式会社ニチレイ 白石市	同左	食品残さ発酵乾燥飼料	ニチレイフーズ発酵飼料	H28.2	重 金 属 - 鉛, 水銀, カドミウム	無

平成28年3月収去

製造事業場等の 名称及び所在地	収 去 場 所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製 造 (輸 入) 年 月	試 験 項 目	違反の有無及び違反の内容
蔵王酪農センター コナエードTMRセ 蔵王町	同左	肉牛飼育用混合飼料	大胃造	H28.3	重 金 属 - 鉛, 水銀, カドミウム	無
奥州白石温廻協同組 合きちみ製麺工場 白石市	同左	単体飼料	麵ぐず	H28.3	重 金 属 - 鉛, 水銀, カドミウム	無

○宮城県告示第三百六十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

一宮城郡松島町松島字東浜四の二〇、四の三二、四の五四、四の六〇

二 保安林として指定された目的

一 名所又は旧跡の風致の保存

三 解除の理由

道路用地とするため

○宮城県告示第三百七十号

都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第十一條第一項の規定により、市街地再開発組合の設立について、次のとおり認可した。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

名取駅前地区市街地再開発組合

二 事業施行期間

平成二十八年四月五日から平成三十年七月三十一日まで

三 施行地区

名取市増田四丁目二十五番二、二十五番三、二十五番四の一部、二十五番六、三十番、三十一番、三十二番、三十三番、三十四番一、三十四番二、三十五番一、三十五番二の一部、三十六番一、三十九番二、四十六番七、四十八番、四十九番、五十番一、五十番三、五十番四、五十番五、五十一番三、五十一番四、五十一番五、五十一番十一、五十一番十二、五十一番十三の一部、五十一番十四、五十一番十五、五十一番十六、五十一番十八、市道原停車場線の一部、市道停車場田高線の一部及び三・五・百八十七号名取駅閉上線の一部

四 事務所の所在地

名取市増田字柳田五百七十番地の二

五 設立認可の年月日

平成二十八年三月三十日

六 事業年度

毎年四月一日から翌年三月三十一日まで

七 公告の方法

組合事務所の掲示場に掲示し、特に必要があるときは、官報に掲載して行う。

八 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限

平成二十八年五月四日

公 告

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定により、自立支援医療のうち育成医療及び更生医療を行う医療機関として次のとおり指定したので、同法第六十九条の規定により公告する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
健康情報拠点 薬局きは う号	牡鹿郡女川町女川浜字大原一丁目四十二F 二十六	平成二十八年四月一日

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十四条の規定により、指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第六十九条の規定により公告する。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

変更前	名 称	所 在 地
医療法人社団幸福会宮田 利府クリニック	宮城県利府町利府字新中道八十六	
変更後	りふの内科クリニック	宮城県利府町利府字新橋橋六十一番地一（十八街区四画地）

○県営吉田東部1期地区土地改良事業農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）計画の変更に当たり、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第八十七条の三第四項の規定による協議を行うので、同条第六項において準用する同法第八十七条の二第八項の規定により、当該土地改良事業変更計画の概要を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該土地改良事業変更計画の概要に意見がある者は、宮城県知事に対し意見書を提出することができる。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 縦覧に供する書類の名称
県営吉田東部1期地区土地改良事業農山漁村地域復興基盤総合整備事業（農地整備事業）変更計画概要書
- 二 縦覧期間
平成二十八年四月五日から平成二十八年四月二十六日まで
- 三 縦覧場所

巨理町役場

四 意見書の提出について

- 1 提出期限 平成二十八年四月二十六日
- 2 提出方法 宮城県仙台地方振興事務所長宛て提出してください。
送付先 〒九八一-一八五〇五 宮城県仙台市青葉区堤通南宮町四一十七
電子メールアドレス sds.gs.inks@pref.miyagi.jp
- 3 意見書の様式等 様式は任意ですが、言語は日本語に限りませす。また、氏名（法人名）及び連絡先を必ず記入してください。
- 4 意見書の取扱い 提出された意見書の内容は、巨理町役場で縦覧に供されます。また、提出された意見に対しては、個別に回答しませんので、あらかじめ御了承願います。
- 5 その他 電話による意見はお受けできません。

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 入札に付する事項

- 1 調達案件及び予定数量
 - (一) 調達案件 森林病虫害等防除〔伐倒駆除（東部管内）〕業務（単価契約）
 - (二) 予定数量 入札説明書及び仕様書による。
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 履行期間 契約締結の日から平成二十九年二月二十八日まで
 - 4 履行場所 宮城県石巻市・東松島市・女川町に存する県所管森林
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
 - 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
 - 3 2以外の者で開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
 - 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者についてはその者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 公告の日から開札の日までの間、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

9 過去三か年度以内に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体が発注した当該業務と同様の業務を履行した実績を有するものであること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札への参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-18570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二-二二-一三三三五）へ平成二十八年四月十一日（月）午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によつては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願いを提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに問い合わせ先

〒980-18570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県農林水産部森林整備課森林育成班（担当 水田 展洋 電話〇二二-二二-二九二二）

3 一般競争入札参加資格審査

入札への参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 入札参加資格確認申請期限

平成二十八年四月十三日（水）午後五時まで

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 日時 平成二十八年四月十八日（月）午後五時まで

(二) 場所 2に同じ。

(三) 郵送により入札書を提出する場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達すること。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十八年四月十九日（火）午前十時

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎十二階農林水産部森林整備課

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第九十三条及び第九十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Nature of Service (s) : Extermination and Prevention of Tree Pests and Disease (Tree Felling and Extermination within the Tobu Regional Promotion Office District) (Unit Price Contract)

2 Contract Period : From contract settlement to February 28, 2017

- 3 Bid Submission Deadline : April 18, 2016, 5 : 00 p.m.
- 4 Place and Time of Bid Selection : April 19, 2016, 10 : 00 a.m. Forest Development Division, Miyagi Prefectural Government Building, 12th Floor
- 5 Contact Information : Nobuhiko Mizuta, Forest Cultivation Section, Forest Development Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture 980-8570 Japan Tel.: 022-211-2921
- 6 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十八年四月五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び予定数量
- (一) 調達案件 森林病害虫等防除〔仙台管内〕業務（単価契約）
- (二) 予定数量 入札説明書及び仕様書による。
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 履行期間 契約締結の日から平成二十九年二月二十八日まで
- 4 履行場所 宮城県仙台市・塩竈市・名取市・多賀城市・岩沼市・亘理町・山元町・松島町・七ヶ浜町・利府町・大和町・大郷町・富谷町及び大衡村に存する県所管森林
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- 3 2以外の者で開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 4 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 5 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る同法第七十四条第一項の再生計画

認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

6 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

7 公告の日から開札の日までの間、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

8 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴力団法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取

引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
 9 過去三か年度以内に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体が発注した当該業務と同様の業務を履行した実績を有するものであること。

三 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達に係る競争入札参加資格のない者で入札への参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-0185 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三三五）へ平成二十八年四月十一日（月）午後五時までに提出すること。

四 入札書の提出場所等

1 電子調達システムの利用

(一) 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であつて、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

(二) 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認書を提出しなければならない。

2 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所並びに問い合わせ先

〒980-0185 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県農林水産部森林整備課森林育成班 水田 展洋 電話〇二二二二二二九二二

3 一般競争入札参加資格審査

入札への参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 入札参加資格確認申請期限

平成二十八年四月十三日（水）午後五時まで

5 入札書の提出期限及び場所

(一) 日時 平成二十八年四月十八日（月）午後五時まで

(二) 場所 2に同じ。

(三) 郵送により入札書を提出する場合は、(一)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達するものと。ただし、入札書を持参する場合は、6の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十八年四月十九日（火）午前十一時
 (二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県庁行政庁舎十二階農林水産部森林整備課

五 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

六 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条、第九十八条、第九十三条及び第九十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則（平成二十四年宮城県規則第四十五号）第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするもの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

七 概要

Summary

1 Nature of Service (s) : Extermination and Prevention of Tree Pests and Disease (Tree Pelling and Extermination within the Sendai Regional Promotion Office District) (Unit Price Contract)

2 Contract Period : From contract settlement to February 28, 2017

3 Bid Submission Deadline : April 18, 2016, 5:00 p.m.

4 Place and Time of Bid Selection : April 19, 2016, 11:00 a.m. Forest Development Division, Miyagi Prefectural Government Building, 12th Floor

5 Contact Information : Nobuhiro Mizutani, Forest Cultivation Section, Forest Development Division, Agriculture, Forestry and Fisheries Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi Prefecture, 980-8570 Japan Tel.: 022-211-2921

6 Language and Currency Used for Contract : Japanese and Japanese yen only

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。
平成二十八年四月五日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

宮城県知事 村 井 嘉 浩

気仙沼市長磯後沢五十五番二の一部、五十八番一の一部、七十二番一の一部、七十三番一の一部、五十五番二地先の道の一部

北海道札幌市中央区大通東一番地十九

株式会社カナモト